

昭和54年「小谷中学校開校」



給食は自校方式で



遠距離通学はスクールバスで



令和5年度予算を可決②～③

補正予算・提出議案・請願の審議④～⑤

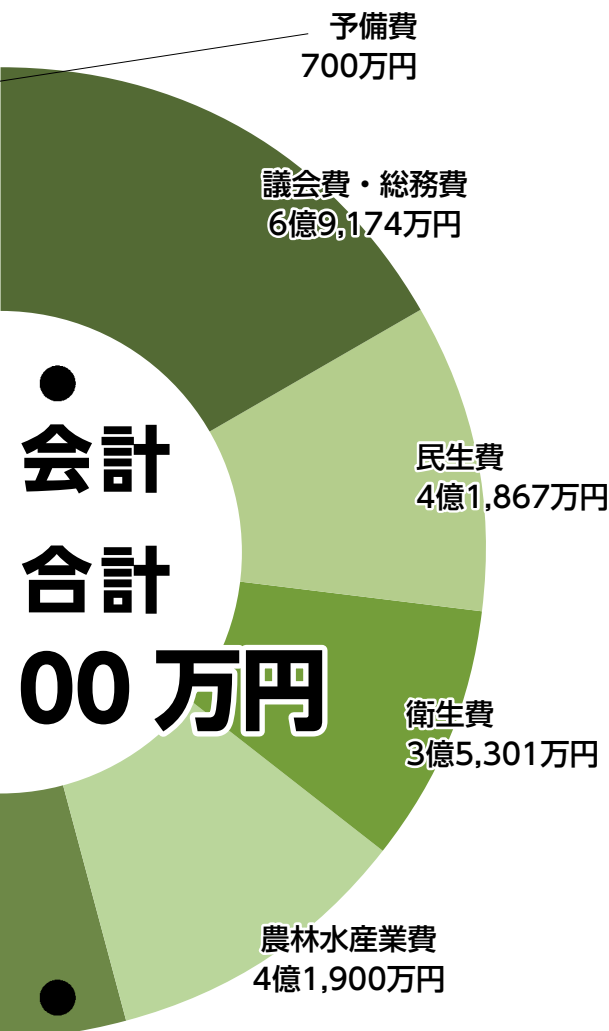
村政を問う⑥

一般質問⑦～⑮

委員会報告⑯

40億9,000万円

陳情等5件を審議し、すべて可決した。



総務課

★関係人口創出事業	707万円
●北アルプス広域常備消防負担金	8,679万円
●自営木柱一部更改工事	1,209万円
●地上デジタル放送受信点更改工事	1,760万円
●自主放送設備更改工事	2,443万円
★ふるさと応援寄付金事業	2億15万円

住民福祉課

●繰出金事業（国保、診療所、後期高齢者特別会計）	5,763万円
●新型コロナウイルス感染症予防事業	543万円
●老人福祉センター非常用発電設備更改工事	858万円
●白馬山麓環境施設組合負担金	5,784万円
●ごみ処理広域化推進負担金	9,035万円

観光地域振興課（観光商工係）

●大糸線振興会議負担金	1,200万円
●サンテインおたり浴室・機械室配管改修工事	700万円
●公共交通事業用委託料	1億150万円
●観光連盟負担金・補助金	7,944万円

観光地域振興課（農林係）

●中学校周辺森林除間伐（森林環境譲与税を活用）	600万円
●中山間地域等直接支払事業（23集落）	4,866万円
●有害鳥獣対策事業	1,131万円
●林道姫川妙高・大池線工事	2,200万円
●森林環境整備基金積立金	1,079万円
●農集排事業特別会計繰出金	5,542万円

観光地域振興課（集落支援係）

●集落支援事業	3,765万円
●移住促進事業	4,411万円
●拠点施設運営事業	4,507万円
●空き家等利活用対策事業	1,821万円

予算特別委員会での質疑

質問：新型コロナワクチン接種が新年度も実施されるが、自己負担が発生するのか？

回答：令和5年度も国の方針により、自己負担なく接種が受けられる。

質問：給食材料費の高騰について対策と今後の見通しは？

回答：新年度は既に牛乳単価の上昇が決まっているため、給食費について検討の必要がある。4月開催の学校調理場運営委員会に諮りたい。

質問：小型除雪機は地域の要望により配備しているのか？

回答：村内各地区に配備しているものを計画的に更新している。地区要望の中で職員が地区に出向き機械の状態を確認・精査し更新している。

議案8号
令和5年度
予算を可決

令和5年度一般会計予算

(全員賛成で可決) 3月定例会 3月6日～17日まで開かれ、議案26件、発議3件、

建設水道課

- 小谷橋補修工事 2億4,000万円
- シェッド等点検業務委託 (18箇所) 3,200万円
- 小土山橋補修工事 2,200万円
- 生活関連緊急整備道路補修等工事 1,180万円
- 道路除雪事業 2億6,078万円
- 橋梁点検・補修設計業務委託 1,616万円
- 公共下水道事業特別会計繰出金 8,035万円

教育委員会

- 草原サミット事業 362万円
- ★ 総合型スポーツクラブ補助金 244万円
- ★ ジュニアスキー指導・大会等委託 1,097万円
- ★ 白馬高校支援事業 2,635万円
- ★ 中学生海外交流事業 (台湾・中国) 795万円
- 子育て支援センター運営事業 448万円

(全員賛成で可決) 特別会計予算 4億9,000万円

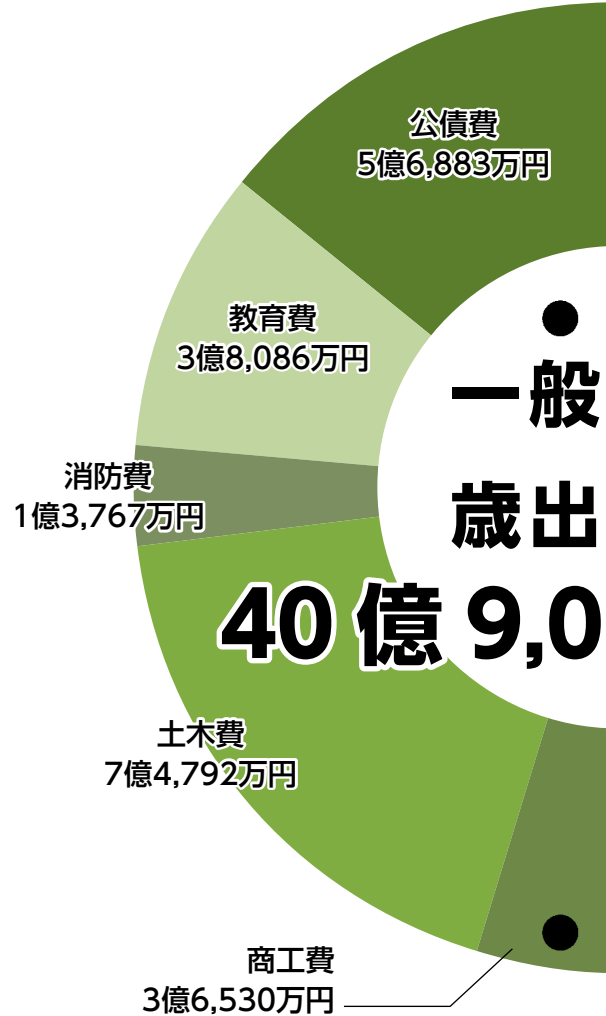
議案番号	区分	5年度当初予算額
9	国民健康保険特別会計	3億5,870万円
10	国民健康保険診療施設特別会計	9,100万円
11	後期高齢者医療特別会計	4,030万円

(全員賛成で可決) 地方公営企業会計予算(会計上、収支に相違あり)

議案番号	区分	収益的収入支出予算		資本的収入支出予算	
		収入	支出	収入	支出
12	簡易水道事業会計	1億4,824万円	1億4,019万円	6,051万円	8,875万円
13	下水道事業会計	1億5,125万円	1億5,054万円	1億84万円	1億85万円

※ ★印のついている事業は、ふるさと応援寄付金を財源とした事業です。

新規・拡充予算ピックアップ



新年度予算の概要

令和5年度一般会計予算は、前年度比2億600万円減の総額40億9,000万円となっています。令和5年度は村長の改選年度に当たるため、当初予算は「骨格予算」として編成され、人件費等の義務的経費、維持補修等の経常経費のほか、継続費は年度分を計上しています。新規・拡充事業等の政策的経費は、村長選後の補正予算において計上されます。

新年度予算・補正予算・報告事案等を審議

3月定例会(会期: 3月6日~17日)

◇ 専決処分等報告

番号	件名	内容	審議結果
報第1号	令和4年度小谷村一般会計補正予算(第8号)の専決処分報告	6,400万円追加 総額47億900万円	承認 (全員賛成)
報第2号	令和4年度小谷村一般会計補正予算(第9号)の専決処分報告	700万円追加 総額47億1,600万円	承認 (全員賛成)
報第3号	損害賠償の和解並びに額を定めることについての専決処分報告	除雪作業中の接触による物損の補償 2件 5,277,360円	承認 (全員賛成)
報第4号	損害賠償の和解並びに額を定めることについての専決処分報告	凍結防止作業中の接触による補償 845,305円	議会の委任による 専決処分手項

◇ 村長提出議案

番号	件名	内容	審議結果
議案第1号	令和4年度小谷村一般会計補正予算(第10号)	5,000万円減額 総額46億6,600万円	可決 (全員賛成)
議案第2号	令和4年度小谷村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	190万円減額 総額3億7,010万円	可決 (全員賛成)
議案第3号	令和4年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第4号)	100万円減額 総額9,270万円	可決 (全員賛成)
議案第4号	令和4年度小谷村簡易水道事業会計補正予算(第3号)	収入総額 2億2,528万7,000円 支出総額 2億3,909万円	可決 (全員賛成)
議案第5号	小谷村議会議員及び小谷村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	政令の改正に伴い、選挙運動費用の公営に要する経費に係る限度額を改正	可決 (全員賛成)
議案第6号	小谷村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	小谷村景観条例の規定に基づく景観審議会の委員の報酬を追加	可決 (全員賛成)
議案第7号	小谷村ポイ捨て禁止条例の制定について	清潔で美しい村づくりを図るため、新たに条例を制定	可決 (全員賛成)
議案第8号	令和5年度小谷村一般会計予算	総額40億9,000万円	可決 (全員賛成)
議案第9号	令和5年度小谷村国民健康保険特別会計予算	総額3億5,870万円	可決 (全員賛成)
議案第10号	令和5年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計予算	総額9,100万円	可決 (全員賛成)
議案第11号	令和5年度小谷村後期高齢者医療特別会計予算	総額4,030万円	可決 (全員賛成)
議案第12号	令和5年度小谷村簡易水道事業会計予算	収入総額 2億875万円 支出総額 2億2,894万2,000円	可決 (全員賛成)
議案第13号	令和5年度小谷村下水道事業会計予算	収入総額 2億5,208万4,000円 支出総額 2億5,139万2,000円	可決 (全員賛成)
議案第14号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	佐久平環境衛生組合の脱退、南佐久環境衛生組合の名称を佐久環境衛生組合に変更することに伴う規約の変更	可決 (全員賛成)
議案第15号	大町市及び小谷村における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について	認知症初期集中支援チーム、在宅医療・会議連携支援センター、介護保険地域支援事業の検討について市町村及び広域連合の単独事業とする	可決 (全員賛成)

議案第16号	小谷村森林体験交流施設の指定管理期間の変更について	変更前：令和6年3月31日まで 変更後：令和5年3月31日まで	可決 (全員賛成)
議案第17号	大網農山村体験交流施設の指定管理者の指定について	指定管理者：くらして 代 表 前田 浩一 指定期間：令和8年3月31日まで	可決 (全員賛成)
議案第18号	梅池ゴールハウスの指定管理者の指定について	指定管理者：梅池スキー学校 校 長 猪又 一之 指定期間：令和8年3月31日まで	可決 (全員賛成)

◇ 請願・陳情

番号 付託委員会	件 名	提 出 者	審 議 結 果
請第1号 経済委員会	国土交通省告示第98号の履行に関する陳情書	一般社団法人 長野県建築士事務所協会 会 長 土谷 長命 一般社団法人 長野県建築士事務所協会 大北支部長 小林 秀徳	採 択 (全員賛成)
請第2号 経済委員会	最低制限価格の設定に関する陳情書		採 択 (全員賛成)
請第3号 経済委員会	耐震診断・耐震改修に関する陳情書		採 択 (全員賛成)
請第4号 総務委員会	児童生徒の通学路等の安全確保についての陳情書	小谷小学校PTA会長 石脇 潤 小谷中学校PTA会長 中村 洋隆	採 択 (全員賛成)
請第5号 総務委員会	無実の人が犯罪者として処罰される現実を改善するために「刑事訴訟法（再審法）改正を求める意見書」の提出をお願いする陳情書	日本国民救援会 大北支部長 松島 博	採 択 (全員賛成)

◇ 議員発議

番 号	件 名	審 議 結 果
発議第1号	小谷村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
発議第2号	予算特別委員会の設置について	可 決 (全員賛成)
発議第3号	刑事訴訟法の再審規程を改正することを求める意見書（案）	可 決 (全員賛成)

◇ 追加提出議案

番 号	件 名	内 容	審 議 結 果
議案第19号	小谷村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について	小谷村議会の個人情報の保護に関する条例の制定に伴い、小谷村情報公開・個人情報保護審査会の所掌事務を追加	可 決 (全員賛成)
議案第20号	小谷村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	政令等の改正に伴い、出産育児一時金の額を改正	可 決 (全員賛成)
議案第21号	小谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	政令等の改正、保険給付費の伸び等に伴い、課税額および税率の改正	可 決 反対：曾根原
議案第22号	小谷村森林体験交流施設の指定管理者の指定について	指定管理者：おたり自然学校 代 表 大日方 冬樹 指定期間：令和8年3月31日まで	可 決 (全員賛成)

※賛成・反対は審査結果に対して

9人の議員が、村政を問う

一般質問は、定例議会において執行機関に疑問点や所信を問います。

質問通告書を2月21日に提出。質問時間は1人50分です（コロナ禍のため）。

CATVで公開されていますが、直接お聞きしてみませんか（議会傍聴）。

〈質問事項〉（質問順）

1、相澤 稔	議員	① 村出資会社清算を巡る損害賠償請求について	(7ページ)
2、曾根原恵子	議員	① JR大糸線を維持し未来に引き継ぐために ② 新年度予算で住民要求の現実を	(8ページ)
3、横澤 匠	議員	① 訪日外国人客の安全・安心対策強化について ② エネルギー価格高騰に伴う省エネ促進対策について	(9ページ)
4、清水 秀雄	議員	① 集落要望ヒアリング結果について	(10ページ)
5、宮澤 正廣	議員	① 今後の介護福祉事業について ② サンテの今後の利活用について	(11ページ)
6、深澤 英喜	議員	① 村長4年間の事業について ② 違約金提訴について	(12ページ)
7、田原富美子	議員	① 観光地域づくり審議会とプラットフォームについて ② 東山開発について ③ 文化財の保護・保存について	(13ページ)
8、吉岡 久人	議員	① 一般質問の答弁検証 ② 杓掛古民家施設	(14ページ)
9、柴田 友造	議員	① 行財政運営について	(15ページ)

一般質問の申し合わせ事項

- ・ 発言の内容は「回答を求める発言」、「提言」であるか明確にする。
- ・ 通告書は議会運営委員会開催日の午前9時までの提出。
- ・ 質問の順序は通告書の受付順。
- ・ 一問一答方式。
- ・ 質問時間は答弁を含め、1人1時間以内。
- ・ 質問（再質問も含め）回数制限はない。

一般質問のページは、質問議員が各自で作成しています。

問 村出資会社清算を巡る裁判の詳細な説明を

答 原告の請求は棄却され判決が確定した



あいざわ みのる
相澤 稔 議員

この裁判の内容、公判の経過、今後の対応などは

問 同社元社長が令和3年1月、村を相手取って求めた損害賠償訴訟は昨年末に結審し、今年1月25日判決が下された。

その間村からは係争中であることから村民に対して詳細な説明はなかったと思う。原告の請求が棄却され一区切りついた今、改めてこの裁判について説明を求め。

答 副村長 今回の訴訟事件は、他の訴訟事件と併合して審議されており、その事件はいまだ継続されているため詳しい内容の答弁は控える。原告の請求は村に対し、国家賠償法に基づき、4620万円余の支払いを求めたものである。村には令和3年1月20日訴状が送達され、同年2月17日第1回公判があり、

令和4年11月2日に結審となるまで計10回開廷され、今年1月25日に判決が言い渡された。判決では村に対する原告の請求は理由がないことから棄却となった。また、この判決に対する控訴はなく、令和5年2月8日の経過をもって判決確定となった。今後、委任した弁護士への報酬などの支払いをもってすべて終了となる。

問 この裁判は、要するに会社を清算するにあたり、合意書に条件付きで書かれている違約金の支払いを求めたもの。そしてその違約金とは会社が存続した場合、元社長が受け取ることができはるはずの一定期間の報酬額4200万円と裁判費用420万円の合計4620万円というところか。

新聞報道によると判決は村と中村村長両者に対し同時に言い渡されており、令

和元年12月に中村村長個人相手に元社長が起こした訴訟も同様の内容と理解してよいか。また、令和4年度補正予算第10号に弁護士報酬755,000円が計上されているが、足掛け3年費やしたこの裁判の費用はいくらか。

答 副村長 4620万円はそのとおりである。同じ内容の訴訟である。裁判に要した費用は令和2年度415,700円、令和3年度230,400円、令和4年度879,414円、合計1,525,514円である。

問 村の裁判は区切りがついた。改めて村民に向けて印刷物などで広報する考えはないか。

答 副村長 今日の時点では特にそのようなことは考えていない。





そねはらけいこ
曾根原恵子 議員

問 新年度予算で具体策を 子育て・高齢者福祉は

答 子育ての金銭的な負担解消や 地域の困りごと解決策に力を注ぐ

大系線を維持し未来 に引き継ぐため

問 国・県へ支援策として求めることは。

答 村長 利用促進輸送強化期成同盟会では約300万円の事業、小谷村振興会議では1200万円の事業に対して国・県に補助金要望をしている。

問 公共交通の維持は地域再生に関わる問題。新年度の事業内容は。

答 村長 大系線振興会議の事業計画では、

①中土駅舎・周辺環境整備（ポランティア等）

②中土駅起点で電動アシスト自転車設置

③駅モーターの景品作成・車内ガチャ販売

④沿線の支障木伐採

問 沿線の存続は国の責任で。欧州のような「上下分離方式」を国に提案する考えは。

答 村長 大系線活用に力を注ぐことを優先

し、「協議」の内容は既存鉄道の振興と利用促進をスタンスとして行う。

問 国への提言なしでは、沿線自治体の負担に傾く「協議」になる。

答 村長 まずは、利用促進に特化して沿線市町村全体で議論を進めている。

問 災害をきっかけに廃線に追い込まれることがないよう「災害復旧基金」創設を求めています。

答 村長 国に要望する。

問 鉄道維持は、脱炭素社会に向けた取り組み。村民と幅広い観点での議論を。

答 村長 「あり方議論」は時期尚早だ。利用促進・提案をテーマにワークショップを考える。

子育て・くらし支援 の予算化は

問 「子育て支援」「高齢者支援」の具体的事

業を伺う。

答 村長 村長選の年度で、骨格予算編成だが、継続的な子育て環境の充実を目指し、金銭的な負担軽減策も必要と考えている。

問 経済の深刻な危機を前にして、給食費や奨学金返済など負担になっているか。

答 教育長 実情に合わせ切れ目のない支援に努める。

問 老後の安心支える村の仕事

答 村長 地域「お助け隊」事業が予算化されていないが、

地域「お助け隊」事業が予算化されていないが、

答 村長 地区の高齢化・人手不足が進んでいることは実感している。解決策に力を入れる。

里山文化の観光策は

問 「里山文化」に着目した観光振興策とは。

答 村長 姫川右岸、東山一帯の原風景こそ「里山」として伝えたい場所だ。立山や黒川古道などは地元住人が守ってきた。「東山天空回廊」を新たな観光にする。幅広い年代層やインバウンドのための観光振興につなげていきたい。



岩戸山山頂(登った!)



よこさわ たくみ
横澤 匠 議員

問 訪日外国人客の 安全・安心対策強化の考えは

答 今後は分り易く 文章化も進めていく

外国人客の対策

問 インバウンド需要の回復に伴い、訪日外国人客の安全・安心対策強化について、どう考えているのか。

答 村長 移動制限が緩和され、今冬から多くのインバウンド客が来日している。とりわけスキー場なども多くの外国人に超越していただいている。そこで訪問者と受け入れ地域との関係を分りやすく、文章化することもひとつの対策だ。白馬村においては、外国人に対するマナー条例を制定し、注意すべきことなどを記している。訪日外国人旅行者のマナー等の徹底は施設内では、事業者がしっかりと行っているが、一歩外出してしまえば注意が及ばないことも散見されている。今後においては、村内在住の外国人経営者と連携し、意見交換などによりマナーなど、安全喚起に努めるべ

き方策をとる必要があるの
で進めていきたい。

問 昨今の急激なエネルギー価格高騰についてどのように考えているのか。

答 村長 エネルギー価格の高騰については、燃料価格や電気・ガス価格の高騰が続いていると認識している。

問 エネルギー価格高騰（特に電気料金）に対する対策等、アクションを起こす考えはあるのか。

答 村長 燃料価格については令和3年度から高騰が続いており、国は「コロナ下における燃料油価格変緩和対策事業」として、直接、燃料油元売業者へ補助金を交付することに
より小売価格の高騰を避け、消費者の負担を軽減する措置を令和4年1月に発動してから継続実施している。
村においても、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

が、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」分として増額決定したことを受け、7月から原油・物価高騰対策として、「プレミアム商品券と特別

定額給付金の併用による支援事業」「給食費食材費の一部を補助する事業」を総額7200万円を実施した。

また、電力・ガス・食品等の価格についても大幅な上昇が続いている状況である。この状況を受け、令和4年9月に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、「電力・

ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されたことから、12月から「商品券事業」「小中学校就学児童保護者支援金給付事業」「肥料等の資材費高騰による「水稻作付農家経済対策事業」

総額7800万円を実施した。特に家計への影響が大きい低所得世帯や、生活に困窮する世帯に対しては、

国、県の事業を活用し給付金事業を実施している。

省エネ促進対策
問 最新の省エネ対応機器導入に対する補助金の考えは。

答 村長 燃料価格高騰はいつまで続くかわからない状況だ。国の激変緩和措置に加えて、村が単独費で支援を続けていくことは難しいと考える。国からの交付金等の状況を見ながら対応していきたいと考えている。



訪日外国人客で賑わう柵池高原スキー場



清水 秀雄 議員

問 令和4年度集落要望 ヒアリングの結果について

答 全村で403件の要望があり、 総額6300万円の予算規模

ヒアリング結果

問

令和4年度の要望総数は403件で、建設関係225件・農林関係65件・総務関係28件で8割を占める。それにかかる支出額はどの位あるのか。

答

村長 本年度中に事業化した内容は、農林係では基盤整備事業・水路災害拡大防止工事・林道維持管理に1223万円、集落支援係では移住に関する事業・危険廃屋解体撤去補助金1330万円、観光商工係では15万円、建設水道係では村道補修生活関連緊急整備事業2200万円、事業実施中、繰越予定事業も含めて6300万円の規模である。

問

「検討する」の回答は72件あったが、検討の内容・各地区へのフィードバック・次年度以降の予算に反映されているのか。

答

村長 結果は各地区連絡員に送付した。

検討内容については新規要望箇所・継続要望箇所では現地確認をし、村として対応の可否の判断を行い、国・県等の関係機関へ要望している。村管理対応の判断箇所には、地区への材料支給・作業班対応・業者発注の判断をしている。要望内容の令和5年度村予算の反映として総務課では、小型除雪機2台購入・避難所車椅子用スロープ購入、農林係では、水路改修工事・サルを対象とした有害鳥獣対策・道路脇等の支障木伐採、集落支援員係では、居住用住宅新築等補助金など移住に関する事業、観光商工係では、塩の道木製ベンチ設置、建設係では、ガードレール修繕工事・道路改良工事等5216万円を計上している。

問

「姫川砂防・大町建設事務所・県・北アールプス地域振興局等に要望します」の要望件数は58件あった。要望した内容の回答はあったのか。また、地区へのフィードバックもあったのか。

答

村長 建設係での県への要望を例にすると、緊急性のある箇所は早急に連絡をし、関係機関職員とは情報の共有をしている。県には毎年秋に市町村要望として大町建設事務所による要望ヒアリングが実施され、姫川砂防事務所とは春・秋2回の意見交換が実施されている。要望箇所の現地確認では、村職員・地元の皆様からも現地説明をお願いしている。関係機関には事業化を検討いただくが、予算の中で緊急度・優先度を考慮した中での判断になる。要望を継続していくことが重要と認識している。

問

集落要望は年々増加傾向である。資材高騰も予想される中、多めの予算確保を。

答

建設水道課長 実際には資材の高騰だけでなく人件費も高くなっており4月から5〜8%の値上がりが見込まれる。同じ予算では事業量の圧縮をせざるを得ないので、予算の上乗せをしていきたい。維持、修繕もあるので財政面も考慮しながら多くの予算確保し要望に応える。

問

支障木・里山整備も21件あったが、モデル地区を作り整備を行う事が出来ないか。

答

観光地域振興課長 前向きな意見で私もも行いたいと考えている。地域と行う事が大前提であり森林環境譲与税を使い進めていきたい。

問

各地区に配備された除雪機の入替え基準について伺う。

答

総務課長 アワーメーター・機械の状況・古い物から更新している。平成7年に導入した車両が多く、今年度3台更新したので地区と相談し対応していく。

問 今後の福祉事業について

答 福祉センター「せせらぎ」でのサービスを担っていく予算、人材確保に努める



みやざわまさひろ
宮澤 正廣 議員

今後の介護福祉事業について

問 予算額と人材確保は。

答 村長 「ごごみ」のサービス利用者20名

については、利用者の意向を聞きながら、要介護者8名の内、「せせらぎ」へ5名、白馬村の施設へ3名の受け入れを調整、要支援者の総合事業A型サービスの対象者12名については、「せせらぎ」で週2日実施しているところを1日増やして週3日にして10名の受け入れ、2名については、お亡くなりになられた方とサービスを受けない方であり、4月から利用者の受け入れ体制を可能としている。

当初予算として、社会福祉協議会への運営補助2530万円の内、デイサービスセンターの運営補助として300万円を計上させている。また、人材については、パートタイム職員2

名の雇用を予定している。また、「ごごみ」の経過については、事業終了の通知を受け、代表者に話しを伺い、事業運営、介護人材確保困難なため、複合拠点施設の利用契約が終了することに合わせ、宅老所の運営を終了したいとのこと。村としては、補助や介護人材の確保ができれば継続をさせていただけないかと相談をしたが、事業継続は難しいとの解答。「ごごみ」の事業終了にあたり、「労協ながの」、「せせらぎ」と今後の利用者の受け入れ相談し、「せせらぎ」中心でのサービス受け入れを調整してゆく。



福祉センターせせらぎ

問 今まで「ごごみ」が利用していた「おたりつぐら」の活用法は。

答 村長 現段階では検討中。また、施設建設にあたり、このエリアは

デイサービスを念頭に配置などを行ってきた。現状のまま、全く異なる事業が可能かどうかを、施設の形態をもとに検討する必要がある。4月以降の予定は、館内清掃後に将来的な利用構想を考える。また、新たな事業者等への財産貸し付けも選択技として最善の利用を行う。

サントの今後の活用法について

問 サンティンの今後の活用法は。

答 村長 生活スタイルの変化と村民利用が

激減している状況から、今後のサンティンについては、課題の抽出、今後の方向性を導き出す必要がある。再

度施設のあり方を考え、サンティンの現状を知らせつつ、村民がどんな施設であって欲しいのかを伺うとともに、観光施設か保養施設かを区分する必要がある。コロナ後の諸情勢、小谷村では何が必要なのかも考え、振興公社の全体事業も考慮し、長期的視野で考えるべきと思っている。

問 建物の運用について検討委員会の組織づくりを。

答 村長 前向きに検討してゆく。



サンティンおたり



ふかさわ ひでき 深澤 英喜 議員

問 (株)おたりにアセットの清算は

答 今しばらく時間を要する

村長4年間の事業について

問

小雪対策からコロナウイルス対策・複合拠点施設の建設、運営等数々の事業を執行した。全員協議会でも、事業の経過報告を含め、事業結果の検証をお願いしてきた。行政懇談会では村民から「事業を執行だけで終わらず、検証をし、次につなげてほしい」という意見等も出ている。

数々の事業の内、2事業について検証結果を聞く。

問

スキー場緊急対策補助金(索道6社、各5000万円)の検証は。

答

村長 検証の意味合いも含めて、目的外の補助金利用など不正等があれば厳密に調査する。補助金返還などの措置も必要と考える。

本事業以外でも、国や県の事業も含めて様々な支援

を行ってきたが、村民や事業者に均等にまたとても有意義な支援であったものもあれば、必ずしもそうではなかったが結果的に指摘されるものもあった。しかしながら、当時の危機的状況とコロナ終了後の事業の継続を願い、今しかできない支援を実施してきた。

問

チームラボ★学ぶ！未来の遊園地開催は補助金・売上などが計画どおりに見込めなかった事業と考えるが検証結果を伺う。

答

村長 開催後に、コンサルタントや専門家など依頼した訳ではなく、村としての意見であるが、当時のコロナ蔓延状況と行動制限を強いられたスキー場や観光地の状況、そして遊園地イベントの内容から検証する。

1. 本イベントはスキー＋遊びで想定したが、ほとんどが遊園地目的の来場であった。

2. 家族連れ、子ども向けのイベントであることから、土日祝日は有効であるが、平日は厳しい状況であった。

3. インバウンド客がいない、飲食店の休業要請などと重なったため、夜間の来場については皆無に等しい結果であった。

従って、地域経済効果や他分野への波及効果は厳しい結果であったと判断する。開催以降の地元への効果等については、はっきりとした数字では示せない。

違約金提訴について

問

(株)おたりにアセットの清算は。

答

副村長 今般の村への損害賠償請求訴訟において、原告の請求は理由がないことから、棄却となったが、会社としての債務の不存在が、明確に判断されたわけではない。また、一連の

訴訟が、少なからず関係するため、会社の清算終了には、今しばらく、時間を要するのではないかと考えている。



3月末の鐘の鳴る丘ゲレンデ

問 観光地域づくり審議会とプラットフォームについて

答 「未来づくり協議会」を通じて育てたい



たはら ぶみこ
田原富美子 議員

問

令和元年より村長肝いり事業として始まり、翌2年「輝く将来の小谷村へのメッセージ」の実現に向け、みんなの力を引き出す議論の場「プラットフォーム」として取り組みをしてきたが、いったい何がしたいのか、いまだによくわからないなどの声がある。3分科会からなる「地域プラットフォーム」で唯一行ったのが、塩の道認定ガイド検定のみである。これから先どのような対応を考えているか。

答

村長 中長期的観点において組織化した「未来づくり協議会」を通じ、3年以上育てる継続的な取組に対する事業の発掘を求め、村民発案の新たな観光事業としてスタートすることのひとつを見出していくことを進める。そのために、村民の発案をしつかり受け止め、継続的な取組を推奨し将来に向けて、観光客から求められ、観光資源を

十二分に活用した観光政策に取組み、小谷村全体が観光地として位置づけられるようなエリアになっていくことを目指し、そのために、

村民の自主的克つ積極的に活動する皆様の支援体制を作っていく対応を考えている。



塩の道検定の様子

東山開発について

問

東山開発の考えは。

答

村長 黒川や立山は既にできてきている道などを少し整備することにより、新たな絶景を望める場所になると考える。また里山文化を併せ持った小谷村の観光ポテンシャルとして、「東山天空回廊」といったトレッキングルートが構築でききることを望む。

文化財の保護・保存について

問

村には古民家が多くある。このようなお宅には貴重な古文書・掛け軸・屏風などが保管してあり、地域の歴史や文化を知るためにも大切な記録だ。

また漆器や茶碗、機械化される以前の農業や林業で用いられていた道具類も、昔の暮らしを知ることのできる重要なものだ。自宅や土蔵で保管できればいいが保管できないものを収集し適切な保管場所の考えはあるのか。

答

教育長 各家庭に保管してある道具類は大きな保管スペースが必要だ。

このような器具類は小谷村郷土館に保管、展示してあるので現地点では収集等の考えはない。

問

今までに集められた古文書などは、段ボール箱に入れ10箱ほど公民館

に保管してある。公民館には学芸員の資格を持った方がいるので古文書などを整理して、地域の歴史や文化を、村民に発信してはどうか。また希望者には専門家による鑑定を行ってほしい。

家の宝であり、村の宝である貴重な古文書などを収集し、保存保管のできる収蔵庫を早急に考えてほしい。

答

教育長 個々の家庭の品を村が鑑定するのなら、寄付を原則とし、その後鑑定するか等の点も考慮し、場合によっては県立歴史等への移管も含め今後検討する。



「眺望の郷」からの眺め



よしかわ ひさと 議員
吉岡 久人

問 男女 25 名ずつ公募し、 50 人委員会を立上げるとは

答 立上げせずに別の取組とした

一般質問の答弁検証

問

就任時、真つ先に取組みたいことの問いに「チーム小谷をいかに浸透し、実行していく。観光再開発事業等の村内大型事業の内容については、スピード感を持って取り組む。拙速な対応とならないよう、しっかりと各課と連携し取り組む。」また、チーム小谷の具体的な内容はの問いに「村民、事業者、企業、行政が丸となって日本一住みよい村にするため、50人委員会を立上げる。例として、当面の5項目（観光促進対策、農産物加工・貯蔵施設対策、移住促進対策、子育て・公園整備等教育対策、交通弱者対策）に1項目10名ずつで中に議員2名も入り、現場職員はそれに携わる」との答弁だが、立ち上げた形跡は見受けられないが。

答

村長 指摘の通り立上げはせずに別の取組として現在に至っている。政策実現に向けた発言とし

ては至らぬ点として受け止める。アセット対応とコロナ禍も含め諸事案が思うように進まなかつたことは言い訳にするべきことではないので、議員の指摘はしつかり受け止めなくてはならない。1項目の観光促進対策は観光地域づくり審議会に諮問し、プラットフォームへと変遷、現在では未来づくり協議会へとつながっている。

議員2名入るとのこととで期待したがいつ辞めたのか。課長との話し合いはしたのか。当時の各課長に聞く。

問

当時の各課長(5名) 大半の課長はそのような話はなかった。

答

村長 私の判断で50人委員会は立上げなかった。

問

村民はスピード感に疑問を持っている。世間の変わりようは早く、また協議会設置かとの声を聞く。

答

村長 スピード感は事業により違い、把握が必要。未来協議会は事業等を見出しいくもので、ただの話し合いではない。

問

移住促進対策で現状は。また、住宅は。

答

観光地域振興課長 相談は約80件で当村ピンポイントは1〜2割。8割は他との天秤。空き家バンク登録は3件。住宅はすぐ住めるかが重要。



オープンを待つ沓掛古民家

沓掛古民家施設

当初の検討委員会で塩の道を訪れる人たちが気軽に立ち寄れる食事処にとの要望があったが、ランチ1万円では気軽に立ち寄れないと思うが。

問

村長 選定委員会で

答

も同意見も出たが、

指定管理者の企業は全国で複数店経営のミシュランオーナー。運営計画は高級的な飲食運営とこの場所では作れない「唯一無二のレストラン」を目指し、古民家の魅力を引き出しながら、小谷村の魅力を外に発信するとの提案で選定された。

問

当初、4月末オープンとのことだが、い

答

観光地域振興課長 厨房機器の納入遅延・保健所許可等で6月の見込み。4月から地元梅池と料理教室等の交流を図りながら準備し、塩の道祭りに合わせた事業は実施する計画とのこと。

問

県内唯一選定の「ふるさと文化財の森・牧の入茅場」の茅を葺いた古民家の説明板設置の状況は。

答

教育長 ある程度立派な説明板をとのこ

提言

本格オープンに間に合わすように。

問 取締役委任解除契約合意書は課長会議で話されたのか

答 村長個人への訴訟が進行中であり答えられない



柴田 友造 議員

行財政運営について

問

今後予想される大型事業はいつのタイミングで、どのようなものを想定し財政への影響を組み込んだ財政シミュレーションは。

答

村長 令和10年度までの計画として、ごみ処理施設関係では「大町市環境プラント焼却施設解体」し尿処理施設関係では「クリーンコスモ姫川修繕」「新たなし尿等下水投入施設建設」、村の事業では「橋梁長寿命化」「白馬乗鞍浄化センター長寿命化」「ケールテレビ施設更改」「役場庁舎暖房設備改修」などを計画している。過疎対策事業債など有利な地方債を活用し負担を抑え、各年度3億円程度を見込み財政計画を立て、起債残高を増やさず基金も大きく減らすことなく大型事業を実施する考えである。



「小谷橋」橋梁長寿命化

問

新たな収入財源確保として、交付税の算定に入らない林道や農道を交付税算定のある村道に編入する考えは。

答

村長 認定条件を満たしている林道・農道は村道として認定できると思う。それぞれの目的をもって造られた道路なので、慎重に判断していく必要がある。新たな収入財源確保は、どの自治体も苦慮している。基金の運用方法の見直しなどを含め収入確保に取り組む。

問

補助金の種類や内容にもよるが、補助

金支出後の費用対効果など複数年にわたり報告を求めるところも必要だと思いが考えは。

答

村長 補助事業の内容にもよるが、将来的な目標値を設定し、その目標を実現するための補助事業であれば、初年度の事業実施後に複数年度にわたり実績を求めることも想定される。画的に複数年にわたり実績を求めることが村民にとって取り組みやすい補助事業となるのか、そのあたりも見極めながら補助の枠組づくりも必要だと考える。



「白馬乗鞍浄化センター」長寿命化

問

議会への提出する重要な案件など様々な事業について、庁内では通常どのような流れで合意形成をしているのか。また、令和元年6月14日に締結した取締役委任契約解除の合意書について、課長会議で内容、予算などを当然話したと思うが、その期日と内容は。

答

村長 村の合意形成に伴う事務処理については、事務処理規定において「事務処理はすべて決裁を得て施行する」「決裁は村長、会計管理者又は、規則によりその権限を有するものが自ら行う」と規定され、適切に処理している。また、合意書の件については、現在、私個人への訴訟が進行中であり、答えられない。一審判決において、村に対する賠償責任は棄却され、確定している。村長の職務遂行としての違法性が否定されたことによるものと理解している。

総務委員会

村内産の滑り台制作見学

令和5年2月8日

村内産の木に触れる機会を提供し、地域を愛する子どもたちを育てることを意図して、子育て支援センター及び保育園にキハダ材の滑り台と様々な樹種（質感や重さの違い）による積み木セットの制作見学をしました。（本事業は補助率3/4以内の県補助金を活用した「子どもの居場所」木質空間整備事業627,600円）担当の観光地域振興課農林係の誘いで、滑り台を設置する子育て支援センター、積み木セットを配置する保育園、おたりつぐらにて木に触れるイベントを定着させたいとの意図もある集落支援係と同行しました。

初めに大町市大原の安曇野森林（もり）づくり企画代表 山口真保呂（まほろ）さん宅で米国ウッドマイザー社の大型機械で板状に切断

する作業を見学。「普段、利活用されない木が生まれ変わることに注目してほしい」とのこと。

次に、大町市二ツ屋の木工作家 a（アルファ）空間工房 渡辺久男さん工房で8割ほど完成の滑り台を見学。村産のキハダ材（薬草利用部分を除いた後利用）を側面に使用し、雪のため根曲がり部分を滑り台の下部側にして、お尻が地面に接地しないように利用していました。

最後に大町市児童センターにて以前制作し納入済みの滑り台を見学。こちらは根曲がり部分がない部材を使用していました。



おたりつぐらでの木育イベント

経済委員会

大北農業パワーアップ研修会

令和5年2月2日

大町市文化会館において大北地区農業振興推進協議会主催のパワーアップ研修会が行われ、優良農業団体、個人表彰が行われました。

長野県北アルプス農業農村支援センターからの報告では、「食の王国北アルプス山麓」こめカレースタンプラリー、「北アルプス山麓ブランド」のあゆみと今後の展開、台湾輸出相談会今後の展開について報告があった。基調講演では、「稼げる信州農業の展開について」長野県農政部農業技術課長より講演がありました。

白馬岩岳

マウンテンリゾート視察

令和5年3月1日

今季長野県内優良スキー場となった白馬岩岳マウンテンリゾートを視察しました。2024年開業予定の Gondolift 建設予定地

を聞きながら山頂に。好天に恵まれ多くの外国人スキーヤーが楽しんでおり、チャパティ白馬・白馬マウンテンハーバーを見学しました。北に目を向けると眼下に樹池高原が見え最高の風景が広がっております。



白馬マウンテンハーバー

請願・陳情の提出締切日

6月定例会で審査案件となる請願・陳情の提出期限は令和5年5月19日（金）となります。

提出は、平日の午前8時30分～午後5時00分までに議会事務局に直接提出してください（郵送による陳情については、原則、議員への陳情書の写し配布のみとなります）。

編集後記

3月13日、新型コロナウイルス対策のためのマスク着用が個人の判断に委ねられることになった。マスク着用が必要になったのは、今から3年前、突然出現した正体不明の風邪のような病気によるものだ。この病によつて世界中の日常や私達の暮らしが一変した。随分緩和されたとはいえ、不自由で苦しい生活は今も続いている。マスクの着用は感染防止に大いに役立ってきたが、顔の大部分を覆うため、意思表示する最も大切な「表情」を見ることができない。「目は口ほどにものを言い」の言葉もあるが、やはり喜怒哀楽を表現するには素顔が一番だ。素顔で語り合えば会話も弾む。私もこれからは時と場所をわきまえて、できるだけマスクを外していこうと思う。

（記 相澤 稔）